

令和2年度 事業計画書・予算書

目 次

■ 事業計画書

〔1〕 発明奨励振興事業	27
〔2〕 青少年創造性開発育成事業	27
〔3〕 知的財産制度普及事業	27
〔4〕 特許庁請負事業	27
〔5〕 京都府知的財産総合サポートセンター事業（京都府委託事業）	27
〔6〕 京都市委託事業	28
〔7〕 情報サービス事業	29
〔8〕 会員サービスの拡充	29

■ 収支予算書	30
---------	----

令和2年度 事業計画書

〔1〕 発明奨励振興事業

優れた発明・考案・意匠の創作とその実施・奨励等に関して、特に顕著な功績があると認められる者を顕彰することにより、科学技術の振興と産業の発展を図る。

- ① 全国発明表彰・近畿地方発明表彰・知財功労賞表彰・京都府発明等功労者表彰等への推薦等。
令和2年度の近畿地方発明表彰式は、公益社団法人発明協会と滋賀県発明協会が実施。
来年度（令和3年度）は京都発明協会が実施予定。
- ② 叙勲及び褒章、文部科学大臣表彰（科学技術賞、創意工夫功労者賞）等の候補者の調査・推薦等

〔2〕 青少年創造性開発育成事業

次代を担う青少年の科学技術に対する夢と情熱を育み、創造性豊かな人間形成を図ると共に知的財産への関心を喚起することを目的として、京都府・京都市及び関係団体の協力を得て、創造性コンクールの実施、少年少女発明クラブ活動の支援、充実を推進する。

- ① 『第44回 京都府内小・中・高校創造性コンクール』中止
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため
- ② 『長岡京市少年少女発明クラブ』への助成予定
- ③ 『全日本学生児童発明くふう展』への推薦等

〔3〕 知的財産権制度普及事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、本事業は令和2年10月以降に計画・実施予定とする。

- ① 京都発明協会記念講演会の開催中止（6月）
- ② 知財勉強会5回開催：10月以降、毎月実施予定（2月まで）
- ③ 特許公報読み方教室開催：日本弁理士会関西会京都地区会との共催、10月以降、毎月開催予定

〔4〕 特許庁請負事業

・特許庁主催の知財・特許制度等の説明会の実施：下期実施予定

〔5〕 京都府知的財産総合サポートセンター事業（京都府委託事業）

(1) 府内中小企業の知的財産の創造・保護・活用等を支援する拠点として「知恵をいかす」、「知恵をまもる」の各事業を実施する。

①知財アドバイザーによる「知的財産相談会」

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
月～金	京都発明協会	9:30～12:00 13:00～16:30	小倉一郎 福本 徹 小林 恵
毎月第1又は 第2水曜日	京都経済センター JETRO 京都	13:30～16:30	小林 恵

②弁理士による「知的財産相談会」

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
原則月3回（木）	京都発明協会	13:00～16:00	清水 尚人 瀬川 耕司 佐野 禎哉 奥村 公敏 宮澤 岳志 齊藤 真大 北東 慎吾 笠松 信夫 龍竹 史朗 本田 史樹 奥村 一正 中村 惇志

③弁護士による「知的財産相談会」

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
偶数月 原則第2火曜日	京都発明協会	13:00～16:00	草地 邦晴

④知財関連セミナー 対象:京都府民、京都企業向け知財関連セミナーを実施。

日程	テーマ	開催時間	講師（敬称）
11月～1月	海外ビジネス展開上の 知財対応講習 1回	14:30～16:30	講師（未定）

(2) ブランドや技術力、人材、ノウハウなどの強み（知恵）を活かした「知恵の経営」を支援。「知恵の経営」評価に係る意見聴取会議日程は以下の通り。

開催回	開催日	場 所
第1回	令和2年 7月27日（月）	京都リサーチパーク 内会議室
第2回	令和2年 9月28日（月）	
第3回	令和2年11月24日（火）	
第4回	令和3年 1月19日（火）	
第5回	令和3年 3月 2日（火）	

〔6〕京都市委託事業

知的財産を戦略的な視点で企業経営に利活用し得る中小企業の人材を育成し、企業の発展、ひいては地域経済の活性化につなげる支援策として、地域の中小企業向けに特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）等の調査検索ツールを用いた実践講習会を開催し、知財スキルの向上を進める。

開催回	開催日	テーマ	講師（敬称）
第1回	下期の計画 ・実施 (未定)	特許・実用新案編	弁理士 北川 俊治
第2回		商標・意匠編	
第3回		外国編（1部）	
第4回		外国編（2部）	

注：いずれも開催時間は13:30～16:30

〔7〕情報サービス事業

インターネットの利用拡大に対応し、Webサービス等積極的に情報提供を推進する。

- ① 特許等の公報類の閲覧（特許情報プラットフォーム：J-PlatPat）・複写サービス
- ② 書籍販売、包袋・原簿取寄サービス等
- ③ 産業財産権制度の円滑な運用と普及を図るための情報提供

〔8〕会員サービス拡充

会員サービスの向上を中心に広く利用者へのサービスを拡充し、会員（法人・個人）の増強に努める。今期に限り、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、例年開催のイベントを中止します。

- ① 会員向け見学会の開催中止
- ② 各種説明会・講習会・セミナーの下期計画・実施
- ③ 京都発明協会月報「お知らせ」及び事業活動の紹介
- ④ 発明推進協会発行の「発明(個3種会員除く)」・「News Letter」を無料送付
- ⑤ 発明協会発行の機関紙「月報はつめい」を無料送付
- ⑥ 公報、包袋、原簿等の複写及び送付サービス
- ⑦ 特許情報提供サービス
- ⑧ 発明推進協会会員専用ホームページの閲覧
- ⑨ 発明推進協会発行書籍の割引販売
- ⑩ 国家褒章の他、各種表彰の推薦

注：今後の新型コロナウイルス感染拡大状況如何により、上記各事業は変更または実施されない可能性があります。ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年度 収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

令和 2 年度 収支予算案		
科 目	令和 2 年度予算額	令和元年度決算
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
① 会費収入	16,224,000	16,055,200
② 事業収入	1,465,000	1,525,026
③ 補助金等収入	5,650,000	42,269,635
④ 雑収入	20,000	21,192
事業活動収入計	23,359,000	59,871,053
2. 事業活動支出		
① 事業費支出	22,299,000	15,135,344
② 補助金等支出	5,650,000	43,000,094
③ 人件費支出	331,000	831,047
④ 事務費支出	848,000	781,691
事業活動支出計	29,128,000	59,748,176
事業活動収支差額	▲5,769,000	122,877

注：決算処理の簡便化のため、令和2年度より消費税込みの決算報告に変更する。



一般社団法人 京都発明協会